

## ご自宅の暖房器具は大丈夫ですか？ ～リコール情報の確認を！！～

寒い季節に入り、暖房器具を使用する機会が増えてきましたが、石油ストーブやハロゲンヒーターなどの暖房器具でリコール（製品の無償修理や回収）が行われていることをご存知でしょうか。

消費者庁のリコール情報サイトでは平成25年12月5日現在、100件以上の暖房器具のリコール情報が確認できます。

リコールされている暖房器具をそのまま使い続けると火災や一酸化炭素中毒などの事故につながる恐れがあり、大変危険です。

是非、この機会にリコール情報を確認していただき、ご家庭にある暖房器具がリコール品に該当した場合、直ちに使用を停止し、メーカーや販売店等に連絡しましょう。



### ★リコールに関する情報★

事故防止を図るため、リコール情報の積極的な確認をお願いします。

リコール情報は、新聞社告、折込チラシ、店頭ポスター、製品購入時のユーザ登録情報、関係行政機関のホームページ等の媒体で知ることができます。

### 《参考～関係行政機関等のリコール情報サイト》

以下のサイトでは、製品別の検索等によりリコール情報を確認することができます。

1 消費者庁のリコール情報サイト

リコール情報メール配信サービスの登録もできますので、ぜひ登録しましょう。

<http://www.recall.go.jp/>

2 経済産業省 製品安全サイト リコール情報

[http://www.meti.go.jp/product\\_safety/recall/index.html](http://www.meti.go.jp/product_safety/recall/index.html)

3 独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE) 製品安全・事故情報 最近の社告・リコール

<http://www.nite.go.jp/jiko/index4.html>

4 国民生活センター 回収・無償修理等の情報

<http://www.kokusen.go.jp/recall/recall.html>